

コロンビア月例報告（12月分）

外交・内政状況

2017年2月

在コロンビア日本国大使館

E-mail : info@ba.mofa.go.jp

I 概要

【内政】

- 13日 憲法裁判所による和平合意実施のためのファースト・トラック承認
- 14日 国会傍聴のためのFARC代理人の決定
- 15日 FARC関連政党登録申請
- 28日 恩赦法の成立

【外交】

- 1～2日 バイデン米国副大統領の当国訪問
- 5日 ノーベル平和賞サミットの当国開催予定の発表
- 9～17日 サントス大統領及びオルギン外相の欧州歴訪
- 12日 ベネズエラによるコロンビアとの国境の一時的閉鎖措置
- 16～19日 エロー・フランス外相の当国訪問

II 本文

【内政】

1 憲法裁判所による和平合意実施のためのファースト・トラック承認

13日、憲法裁判所は、和平合意事項実施のための立法手続・憲法改正手続の迅速化を可能とする法律（通称ファースト・トラック）の違憲立法審査に関して、合憲判決を下した。判決は、ファースト・トラックという方法そのものが合憲であるかにつき合憲とした上で、国会による和平合意の承認手続が「国民による承認手続」と解されるとした。

更に、「和平のための大統領権限」（ファースト・トラック施行後180日間は、大統領は和平合意事項施行のために法律と同等の効力を有する政令を發布する権限を有する。但し、「憲法改正法」、「基本法」等の通常より可決要件の厳しい法律を發布するためにこの権限を使用してはならず、課税するための政令も發布できない）についても合憲とした。

2 国会傍聴のためのFARC代理人の決定

和平合意において、和平実施関連法案の審議を傍聴するために、各院に3名配置できるとされていたFARC側の代理人（vocero）につき、14日、FARCはその氏名を発表した（当館注：本件は、各院に5議席ずつのFARCの政党の議席を認める話とは別のもの。議決権は持たない。）。

3 FARC 関連政党登録申請

15日、武装放棄を完了した後にFARCが政党となることを支援するための市民団体が、全国選挙評議会(CNE)に登録申請された。同団体の名称は「平和の声」(Voces de Paz)である(当館注:事実上のFARCによる政党の前身といえる。)

4 恩赦法の成立

28日、コロンビア国会は、FARCとの和平合意内容を実現するための最初の和平関連法案となる恩赦法案(Ley de Amnistia)を可決した。同法は、FARC構成員への刑罰を停止するためのものであり、政治犯罪とされる、反乱、騒乱、暴動等の罪が対象となり、既に服役中のFARC構成員及び未告訴・未判決のFARC構成員の両方が対象となる。また、軍人や警察官等の国家機関の要員も対象となる。

【外交】

1 バイデン米国副大統領の当国訪問

1～2日、バイデン米国副大統領が当国を訪問した。1日、同副大統領はサントス大統領と会談し(オルギン外相及びラコトゥール商工観光相同席)、米国によるコロンビア支援プログラム「ピース・コロンビア」によるポスト・コンフリクト支援等に関して協議した。2日、同副大統領は、サントス大統領とともにコロンビア・米国企業家協議会の設置式に出席した。

2 ノーベル平和賞サミットの当国開催予定の発表

5日、2017年2月2～5日、当国ボゴタ市において第16回ノーベル平和賞サミットが開催されることが発表された。ゴルバチョフ元旧ソ連書記長等の出席が予定されている。

3 サントス大統領及びオルギン外相の欧州歴訪

9～17日、サントス大統領はオルギン外相とともに欧州を歴訪し、以下の日程をこなした。

(1) ノルウェー

9～11日、サントス大統領はノルウェーを訪問した。10日、王宮においてハラルド5世国王及びソニア王妃に迎えられた後、ノーベル平和賞が授与された。受賞後、サントス大統領は、1973年にノーベル平和賞を受賞したキッシンジャー元米国国務長官及び2002年の同賞受賞者であるブレジンスキー元米国大統領補佐官と会談した。11日、サントス大統領は、ソールベルグ首相、ブレンデ外相及びトンメセン国会議長と会談した。

(2) スウェーデン

12日、サントス大統領はスウェーデンを訪問し、ロヴェーン首相及びアリーン国会議長と会談したほか、カール16世グスタフ国王とも会談した。

(3) EU

12日、サントス大統領はブリュッセルのEU本部において、欧州理事会において演説したほか、モグリーニ外務・安全保障政策上級代表とともに、ポスト・コンフリクトのための信託基金を正式に創設した。

(4) スペイン

13～14日、サントス大統領はスペインを訪問し、13日、ラホイ首相と会談し、14日、スペインの企業家達との昼食会に出席した。

(5) イタリア

15日、サントス大統領はイタリアを訪問し、イタリアの起業家達との懇談会に出席した後、マッタレラ大統領と会談した。また、グラッツィアーノ国連食糧農業機関（FAO）代表と会談した。

16日、オルギン外相は、オランダ・イタリア法務大臣との間で司法協力に関する3つの文書に署名した。

(6) バチカン

16日、サントス大統領はバチカンを訪問し、フランシスコ法王と会談した。また、個別の会談とは別途、フランシスコ・ローマ法王は、サントス大統領とウリベ前大統領との意見の相違を仲裁したいとの考えの下、急遽、フランシスコ・ローマ法王によるサントス大統領及びウリベ前大統領との会談が実施されたが、サントス大統領とウリベ前大統領との意見の対立は解消されなかった。

また、サントス大統領は17日、イタリアのアッシジにおいてフランシスコ会による「平和の光賞」を授与された。

4 ベネズエラによるコロンビアとの国境の一時的閉鎖措置

12日、マドゥーロ・ベネズエラ大統領が、コロンビアとの国境の72時間の閉鎖措置をとった。同大統領は、為替操作をするために、コロンビア・マフィアが約3,000億ボリバルを持ち出しており、同措置が必要である旨述べた。

5 エロー・フランス外相の当国訪問

16～19日、エロー・フランス外相が当国を公式訪問した。19日、エロー外相は、サントス大統領を表敬訪問したほか、オルギン外相と外相会談を実施し、「2017年コロンビア・フランス交流年」を公式に開始した。また、両外相は有償資金協力及び無償資金協力に関する枠組協定に署名した。